

都市農地がなくなっているのか！？



＝ 農的社会デザイン研究所代表・蔦谷栄一 ＝

都市農地の減少が続いている。従来は市街化区域内の農地が減る一方、生産緑地が微減にとどまることで、都市農地全体の急減が抑制されてきた。こうした中で2022年問題、すなわち生産緑地の指定から30年が経過して買い取りの申請が殺到し、都市農地が急減することが懸念された。これに対処するため、17年の法改正で特定生産緑地制度が設けられ、指定から30年経過後も10年の更新を認めることで、都市農地の保全が可能になった。その結果、30年を経過した生産緑地の約9割で10年の更新が行われ、22年問題を回避したという経緯がある。

関係者の多くはホッと胸をなで下ろしたようだが、これで都市農地が半永久的に保全されたわけではない。都市農家は高齢化が進行し、また後継者も少なく、農地所有者が死亡すると遺産相続に伴って農地は売却され、宅地に転換されるケースが大半というのが実情だ。

ところで筆者の住む東京都西東京市は、市域の南側を玉川上水が流れ、その北に一部並行して多摩湖から境浄水場まで敷設された水道管が延びる。その地上は東大和市まで10.5キロにわたり、狭山・境緑道として整備され、多くの花木が植えられるとともに、畑が点在し、一部は武蔵野の面影をしのばせる雑木林が残る。緑道は散歩やジョギングをする人も多く、ベンチがあちこちに置かれ、お年寄りたちの憩いの場となっている。

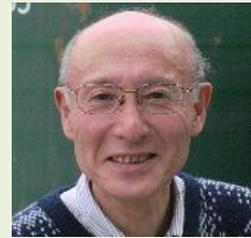
筆者も散歩を楽しんでいる。自宅から緑道を経て、小金井公園の東半分を回って戻ると1万歩弱。程よい距離だ。畑の脇にある産直小屋では取り立ての野菜の無人販売が行われており、購入する人も少なくない。

しかし、この1、2年は宅地化が加速していることを実感する。つい最近まで、緑道沿いの畑の脇にある1畳弱ほどの空き地には、誰が作ったのか分からないが、こびとの人形や家のミニチュアが置かれ、ここを通る人たちの目を楽しませていた。

畑はそこそこ手入れもされていたのだが、少し荒れてきたなと感じるようになって間もなく、ブルドーザーが入って集合住宅の足場が作られていた（写真1）。また、その200メートルほど先には雑木林が広がり、夏場には涼しい空間を提供してくれていたのだが、先日、突然に切り払われてしまった（写真2）。

都市農地は新鮮な農産物の供給、身近な農業体験・交流の場、防災空間、心やすらぐ緑地空間、国土・環境の保全、都市住民の農業への理解醸成など、多様な機能を持つ。まさに「日本の宝」だ。しかし、そのような機能も都市農地が守られてこそである。

都市農地の持つ公共性を維持可能にする、特定生産緑地制度の次の施策を早急に講じないと、20年先には都市農地がなくなってしまうのではないかと懸念されてならない。



蔦谷 栄一（つたや えいいち）

1971年農林中央金庫に入り、熊本支店長、農業部副部長を経て、96年農林中金総合研究所基礎研究部長。常務取締役、特別理事などを経て、2013年11月より現職。

〔主な著書〕

「生産消費者が農をひらく」「未来を耕す農的社会」「農的社会をひらく」「地域からの農業再興」「共生と提携のコミュニティ農業へ」（以上、創森社）「日本農業のグランドデザイン」（農山漁村文化協会）など



【写真1】畑がつぶされ、集合住宅の足場が作られていた



【写真2】畑の先にあった雑木林も切り払われていた